

～申請についてのご案内～

★令和5年度から補助率は**5割**です。申請額にご注意ください。

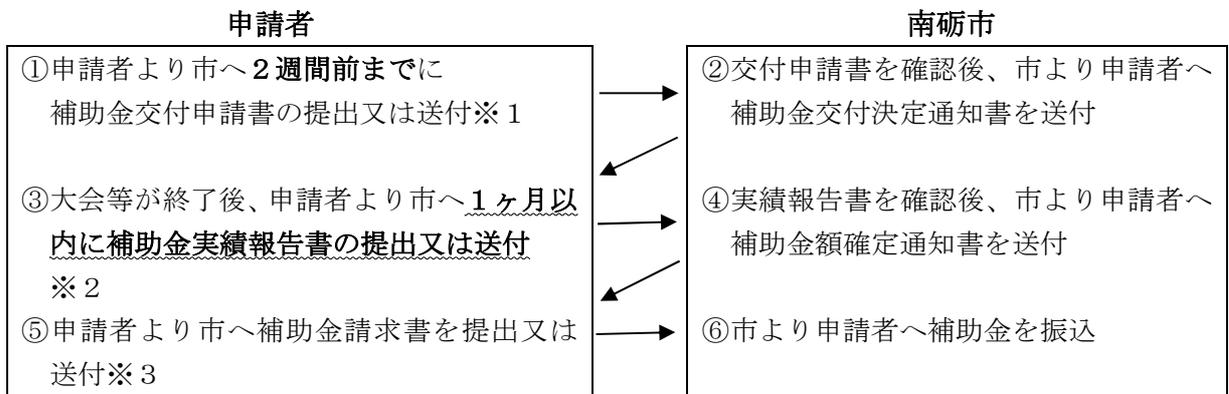
1. 補助対象となる大会

国、地方公共団体、日本スポーツ協会若しくはその関連団体が主催または共催する大会で、予選大会等の選考を経て出場する大会。

※学校の教育活動（部活動等）として出場する大会は、学校からの申請となります。

※中学校体育連盟主催大会に参加するクラブチームについては、申請方法や補助内容が一部異なりますので、教育総務課までご連絡ください。

2. 補助金交付の流れ



※1 交付申請書には、補助金の経費内訳、予選大会結果、出場大会要項、補助金額内訳の分かる資料、選手等の参加が分かる資料（選手名簿や参加申込書）を添付してください。

※2 実績報告書には、実績の経費内訳、領収書、出場した結果等が分かる資料を添付してください。領収書等がない場合、補助金交付はできませんので、ご注意ください。

（市への債権者登録が無い場合は、口座振込登録依頼書、通帳又はキャッシュカードの写しを提出してください。）

※3 請求書には振込先を忘れず記入してください。

（補助申請者名と振込先の口座名義人は、同じ名前をお願いします。）

3. 補助内容

補助対象項目	補助金の額	
	県内会場	県外会場
交通費 <u>(4. 交通費について参照)</u>	対象外	実費× 0.5
宿泊費	対象外	実費× 0.5 (1人1泊9,000円上限)
大会参加料	実費× 0.5	
リフト代	1/2 (出場競技実施日分のみ) × 0.5	

4. 交通費について

	交通手段	補助対象経費	備考
①	JR・鉄道	運賃	公共交通機関利用を補助対象。 ※必ず、学割や団体割を利用する。
②	路線・高速バス		
③	自家用車 レンタカー	ガソリン代 高速道路料金 レンタル料金	①公共交通機関と比較し、安価な方を補助対象。 ※駐車場代は、対象外。
④	貸し切りバス	バス料金 高速道路料金 駐車場代 乗務員経費	公共交通【市内最寄り駅から大会会場の最寄り駅の往復】と比較し、一人当たり額が安価な方を補助対象。 申請には明細書（見積書・比較表等）を添付。 添乗員経費は対象外。
⑤	飛行機 フェリー	運賃	開催会場が北海道や九州地方の場合、補助対象。 北海道や九州地方以外の場合は、①と比較し、より安価な場合補助対象。

③④補助対象外の者が同乗する場合は、実費を乗車人数で按分した金額とする。

③ガソリン代は出発前に給油満タン→事業終了後に再度給油満タンの支払い額
領収書を見てガソリン代を査定します。徹底していただくよう、宜しくお願い致します。
※タクシーの利用は補助対象外です。

5. その他

- ・ 宿泊費は、競技に必要最低限の宿泊日数とします。
事前の練習会等のための前泊や後泊は補助対象外です。
(※前泊分の申請が出来る場合)
選手が会場にいないとされている時間（開会式、点呼、公式練習、試合等）
の1時間前に、会場に到着するためには極めて早い時刻（午前6時前）に出発しなければならない場合、補助対象として宿泊費を見ることができます。
- ・ 引率者の交通費及び宿泊費については、1名のみ補助対象とします。
- ・ 引率者とは、参加する大会に監督またはコーチとして登録される方を指します。
- ・ 昼食代やゼッケンやプログラム代等は、補助対象外です。

ご不明な点などがありましたら、下記担当までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

事務担当：〒939-1692

南砺市荒木 1550 別館 4階

教育総務課 総務係

TEL：0763-23-2012